

令和4年度

JAひがしうわの現況



自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

東宇和農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aひがしうわは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和 4 年度 J A ひがしうわの現況」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 8 月
東宇和農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 9 年 4 月
◇組 合 員 数	8,589 人
◇本店所在地	西予市宇和町卯之町二丁目 462 番地
◇役 員 数	25 人
◇出 資 金	2,072,965 千円
◇職 員 数	216 人
◇総 資 産	101,688,170 千円
◇支 店	5 支店
◇単体自己資本比率	11.96%

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（令和4年度）	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	6
8. 自己資本の状況	9
9. 主な事業の内容	10

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	18
3. 注記表	19
4. 剰余金処分計算書	43
5. 部門別損益計算書	44
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
7. 会計監査人の監査	46

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	47

III 事業の概況

1. 信用事業	48
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	

③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	5 5
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 7
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 8
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	5 9
IV 経営諸指標	
1. 利益率	6 0
2. 貯貸率・貯証率	6 0
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 1
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 3
3. 信用リスクに関する事項	6 6
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 0
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 1
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 1
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 2
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	7 3
9. 金利リスクに関する事項	7 3
VI 連結情報	
1. グループの概況	7 5
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和4年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	

(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	111
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	126
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 組合員数	
4. 組合員組織の状況	
5. 特定信用事業代理業者の状況	
6. 地区一覧	
7. 沿革・あゆみ	
8. 店舗等のご案内	

1. 経営理念

人と自然の夢づくり

青い空、碧い海

豊かな大地を守り

環境に優しい多彩な生産と

地域社会の発展につとめます

2. 経営方針

新型コロナウイルス感染症は国内での発生後3年が経過し感染者数は増減を繰り返していましたが、ワクチン接種も進み第8波における感染者数も減少傾向にあり感染症法上の位置づけが5月連休明けからは季節性インフルエンザ同様の5類感染症に変更されました。引き続き感染防止対策は継続しなければなりません。コロナ禍前のような組合員及び利用者の皆様と結びついた協同組合としての事業活動を致します。

一方、ここ数年続いていました円安の進行、また昨年勃発しましたロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定等により国内では物価が上昇しています。特に農業面ではここ数年高騰が続いていました飼料に加え肥料をはじめとした生産資材、燃料の価格も高騰し、電気料金も値上げと農業生産において大きな影響を与えており、この状況の改善についてはこの先不透明であります。行政及び各連合会等と連携をしながら高騰対策には引き続き取り組みます。

J Aグループ愛媛では、一昨年12月に開催された第38回J A愛媛県大会決議に基づき「県1 J A構想(案)」をとりまとめ、組合員との組織協議を経て新たな組織整備を行うこととしました。令和5年度からはJ A・中央会・連合会等が参画した専従事務局体制を構築し「部門別検討部会」を設置し県1 J A構想案にかかる「実践具体策」を検討することとなっておりますので内容等については組合員の皆様に随時説明を行ないご理解いただくよう努めて参ります。

組合員のご理解とご協力を頂きながら役職員一丸となって組合員の負託に応え、組合員が安心して農業経営ができる事業運営を実践し、経営基盤の強化を図るとともに地域社会に貢献し信頼されるJ Aを目指します。

3. 経営管理体制

経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。特に、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

新型コロナウイルスと「共生」する社会へ移行する中、配合飼料及び肥料原料の高騰は依然続いており、国内の農畜産業の経営は依然厳しい状況が続いており、経営状況を悪化させる要因になりました。このような状況の中で、当農協では、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「総合農協の機能発揮による地域の活性化」「安定的な経営基盤の確立と強化」を目標に掲げ、「不断の自己改革」の実践に取り組んでまいりました。

本年度の当組合の財務状況につきましては、固定比率は152.44%（前年比21.22ポイント減）、自己資本比率は11.96%（前年比0.11ポイント減）となり、不良債権比率は3.53%（前年比0.45ポイント減）となりました。収支面では事業利益が24,984千円（計画比130.25%、前年比95.83%）となったほか、経常利益は86,437千円（計画比104.32%、前年比102.56%）となりましたが、固定資産減損処理を51,565千円計上したことにより当期剰余金は18,997千円（計画比32.06%、前年比28.15%）となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

1. 信用事業

貯金は、お客様との取引深耕を図るランクアップや、若年層を中心としたネットバンクとアプリを活用した非対面セールスに努めました。貯金残高は211,102千円増加し、96,127,173千円（計画比100.61%、前年比100.22%）となりました。

貸出金は、西予市への貸出が15億円あり458,435千円増加し、9,709,473千円（計画比121.56%、前年比104.95%）となりました。

有価証券は国債を4億円購入し、2億円の売却を行い、時価会計を含めた残高は2,599,140千円（計画比96.26%、前年比99.13%）となりました。

2. 共済事業

長期共済は、LAを中心に3Q訪問活動を展開し、組合員・利用者にとって身近なJA共済であり続けられるように、一人ひとりに寄り添った保障やサービスをお届けしましたが、LA要員不足、LA実績の遅れ等により達成率67.28%（前年比80.01%）817,913ポイントの未達となりました。また、満期、解約、終身払込終了に伴い保有減になり、保有契約額は8,902,657千円減少し198,223,797千円となりました。

自動車共済は、ATK（愛車点検活動）を展開し、未加入車・損保からの切替を中心に活動いたしましたが、高齢による解除・中断等の増加で達成率91.04%（前年比97.12%）、330,014ポイントの未達となりました。自賠償共済は、共済代理店の契約台数増加等により達成率103.88%（前年比102.12%）30,290ポイントの増加となりました。

3. 購買事業

生産資材は、全品目において価格高騰の影響もあり供給・取扱高 2,206,282 千円（計画比 112.89%・前年比 109.30%）の実績となりました。飼料、肥料においては、価格高騰の影響で計画を上回り、生産資材においては、ハウスの改修・移築工事等の供給があり計画を上回りました。事業利益については 147,913 千円（計画比 112.18%・前年比 110.61%）となりました。

生活資材は、令和 3 年度より新規参入した白アリ防除事業者（住宅部門）が当初計画より大幅に取扱高を増やし、また愛用運動のジュースが好調に推移したため供給高は 117,401 千円（計画比 113.98%、前年比 99.81%）となりました。

4. 販売事業

農産物について、米においては買い取り価格が下落したものの、作況指数は南予で 107（やや良）豊作の年となりました。野菜は主要品目である夏秋野菜が販売単価は前年を上回ったものの出荷量が減少し販売額は前年を下回りました。果樹については、柚子・栗は裏年にあたり出荷量、販売額ともに減少しました。特に栗については、病害虫の発生が多く生産量に大きく影響しました。

柑橘は、温州類が裏作傾向、中晩柑は表作傾向でしたが、12 月・1 月の降雪により中晩柑類で寒害が発生し出荷量は減少しました。各品種販売単価は良かったものの、出荷量の減少から計画未達となりました。農産物全体の販売品販売・取扱高は 1,330,414 千円（計画比 91.72%、前年比 97.31%）の実績となりました。

畜産について、令和 2 年からのコロナ禍による畜産物需要の減少とウクライナ侵攻、円安などによる飼料、エネルギーコストの高騰に加え、仔牛、枝肉価格の下落により厳しい畜産情勢となりました。畜産物全体の販売品取扱高は 3,338,200 千円（計画比 95.39%、前年比 94.48%）となりました。

5. 農業経営事業

農業センターについては、農業経営 4 期目となりイチゴ 35a、半促成トマト 35a と抑制キュウリ 35a 栽培し計画以上の出荷となったため 29,963 千円の収益があり、利益は 6,519 千円（計画比 130.39%、前年比 99.23%）の実績となりました。

研修事業としては、研修生 2 名が野村地区で新規就農し、研修生 3 名（4 月からは 1 名プラスで計 4 名）を受け入れ研修及び就農のサポートを行っています。

アグリサポート事業は昨年度から 4 名体制で作業支援を行っていますが、高齢化等により作業依頼が増加する中、11 月から季節雇用で 1 名増員し組合員の農作業支援を行いました。

5. 農業振興活動

J A ひがしうわ 自己改革工程表(令和4年度～令和6年度)

重点目標		成果指標			
農業者の所得増大・農業生産の拡大					
TACによる担い手支援強化					
対象者：担い手経営体や中核的担い手など			令和4年度	令和5年度	令和6年度
販売高増加効果	R3販売高(42,655千円) 対比130%	目標	110.0%	115.0%	130.0%
令和6年度	130%	実績	120.9%		
新規作目等提案による販売額拡大					
対象者：多様な担い手など			令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高増加	10aあたり販売高36万	目標	1,476万円	2,260万円	2,700万円
令和6年度	2,700万円	実績	1,556万円		
耕畜連携強化によりWCSの拡大による飼料費用低減					
対象者：畜産農家			令和4年度	令和5年度	令和6年度
コスト低減効果	1ロール(300kg)あたり▲18,000円	目標	4,500ロール	5,000ロール	5,500ロール
令和6年度	5,500ロール	実績	5,870ロール		
地域の活性化					
JAまつりの実施					
対象者：地域の方々			令和4年度	令和5年度	令和6年度
コロナウイルスの影響で中止		目標	500人	500人	500人
令和6年度	500人	実績	-		
経営基盤の確立・強化					
施設再編					
老朽化の進む共同利用施設や支店の再編により、施設更新費用の削減や要員配置の適正化による費用の削減を図ります。			令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和6年度	1施設	目標	-	-	1施設
		実績	-		
対話・意思反映					
正組合員との訪問・対話					
女性部27名・MA融資訪問399件・LA訪問6,051件			令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和6年度	1,000人	目標	1,000人	1,000人	1,000人
		実績	6,477件		
地区別座談会					
開催2022/6/14～17			令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催2022/11/15～18		目標	230人-2回	230人-2回	230人-2回
令和6年度	230人-2回	実績	181人		
女性大学への参加					
開催6回			令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和6年度	10人×6回	目標	10人×6回	10人×6回	10人×6回
		実績	135人		
子ども倶楽部等次世代による対話					
クリスマスイベントとしてお菓子配布			令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和6年度	80人/年	目標	80人/年	80人/年	80人/年
		実績	301人		
あぐりスクール開催による農業体験					
開催5回			令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和6年度	20人/年	目標	20人/年	20人/年	20人/年
		実績	103人		

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

- (1) CO₂削減に向けた節電活動
- (2) 各種募金活動
- (3) 献血運動
- (4) 振り込み詐欺防止の取組み
- (5) 西予市街道路清掃ボランティアへの参加

◇地域貢献情報

- (1) 地域からの資金調達の状況
組合員をはじめ地域の皆様からお預かりしている貯金残高は 96,127,173 千円（当座性貯金 42,654,798 千円、定期貯金 51,913,994 千円、定期積金 1,558,381 千円）となっています。
- (2) 地域への資金供給の状況
資金を必要とする地域の皆様への貸出金は 9,709,473 千円であり、主な貸出先は組合員 6,083,531 千円、地方公共団体 3,538,861 千円となっています。
- (3) 文化的・社会的貢献に関する事項
 - ※イベント、地域活動への協賛・後援
れんげ祭り、乙亥相撲、かっぱ祭り等地域とのふれあいを大切にし、積極的に参加・協賛しています。
 - ※高齢者福祉事業への取組み
デイサービス、訪問介護等高齢者福祉事業に取り組んでいます。
 - ※年金友の会
年金友の会を組織し各支部で総会等を開催、会員間の親睦を深めています。
 - ※ポスター書道コンクールの開催
全共連主催のポスター・書道コンクールに参加しています。
 - ※あぐりスクールの開催
小学生を対象に農業体験学習会を開催しています。
 - ※広報誌「あくうる」を毎月発行しています。

◇地域密着型金融への取組み

- (1) 担い手育成確保を図るため担い手金融リーダーを配置しています。
- (2) TAC（担い手農家に出向くJA担当者）等営農部門との合同会議を実施し農業者のニーズ把握に努めています。
- (3) 担い手経営体の経営サポート支援のため県信連との合同訪問を行っています。
- (4) 農業メインバンクとしての各種農業資金、制度資金を貸出しています。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査体制の構築をし各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運

用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0894-62-1212（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 5 年 3 月末における自己資本比率は、11.96%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東宇和農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,072 百万円（前年度 2,129 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主な取扱商品のご案内

貯 金

JAバンクは、より一層の「便利」「安心」をお届けします。

便利

◎どなたでも、全国どこでもご利用いただける幅広いサービスを提供。

■組合員の方はもちろん、基本的にはどなたでもご利用になれます。

■全国 6,400 店舗以上のネットワークがあり、CD/ATM も 10,000 台以上設置されています。

■貯金、ローン、給与振込、年金受取、公共料金の口座振替など、幅広いサービスをどなたにも提供しています。

安心

◎「JAバンク・セーフティーネット」で皆さまの大切な貯金を保護しています。

「JAバンク・セーフティーネット」の仕組み

■貯金保険制度

・貯金者を保護するための国の公的制度

■破綻未然防止システム

・JAバンク全体で経営状況をチェック

・JAバンク独自の「相互援助制度」を一層パワーアップ

忙しい毎日を上手にやりくり

総合口座

●普通貯金に定期貯金・定期積金をセットすることで自動融資機能を持たせた貯金です。

●定期貯金・定期積金の残高の90%（最高500万円）まで自動融資が受けられます。

●個人のお客さま専用です。

◆お預入期間／期間の定めはありません。

◆お預入単位／1円以上、1円単位

◆ご融資利率／セットされた定期貯金・定期積金の利率プラス0.5%

◆貯金保険制度による保護対象商品です。

確定利回り、期間いろいろ

定期貯金

●お預入期間は1か月以上5年以内で自由にお選びいただけます。

●預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。

●貯金保険制度による保護対象商品です。

(注)

◆お預入期間／1か月・2か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式（自動継続可）1か月超5年未満の期日指定方式

◆お預入単位／1円以上、1円単位

増やしながら、いつでも使える

貯蓄貯金

●お預入残高に応じて金利が設定されます。

●お預入れ・お引きだしが自由で毎月お利息が受け取れます。

●貯金保険制度による保護対象商品です。

(注)

◆お預入期間／期間の定めはありません。

◆お預入単位／1円以上、1円単位

目標に向けて着実に積み立て

定期積金

●ライフサイクルに合わせてコツコツ積み立てていくのに最適です。

●貯金保険制度による保護対象商品です。

(注)

◆お預入期間／1年以上10年以内

◆お預入単位／毎月の掛金は、定額型・目標型とも1,000円以上1円単位

(注) 貯金保険制度の保護対象

貯金保険で保護される貯金等の額は、平成17年4月以降、保険の対象となる貯金等のうち、決済用貯金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること、という3要件を満たす貯金）に該当するものは全額であり（恒久処置）、それ以外の貯金等については、1組合ごとに貯金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等となります。

貸出金一覧表

個人向けローン

あなたのライフステージに合わせた各種ローンを用意しております。

種 別	資 金 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	マイホームの新築・購入資金	1億円以内	40年以内
リフォームローン	住宅の増改築	2,000万円以内	20年以内
教育ローン	進学時の学資	1,000万円以内	最長15年以内
マイカーローン	自家用車購入資金	1,000万円以内	10年以内
農機ハウスローン	農機具等購入資金	1,000万円以内	10年以内
多目的ローン	花嫁道具・披露宴・旅行資金・家具等	500万円以内	10年以内
カードローン	資金使途自由	300万円以内	契約期間
一般資金	事業及び生活に必要な資金	必要資金以内	30年以内
共済担保貸付	資金使途自由	共済約款貸付の限度額に準ずる	10年以内

農業者向け資金

農業経営規模の拡大、農業経営の省力化等、目的に応じた各種資金を用意しております。

種 別	資 金 使 途	金 額	期 間
農業近代資金	農業用施設の装備拡充	許可を受けた額	使途による
各種制度資金	農地購入 農業施設購入 農継者育成等の資金	許可を受けた額	使途による
農業経営資金	農業用施設の整備拡充	1,800万円以内	12年以内
農業おまかせ資金	農業資金	個人3,600万円以内、法人7,200万円以内	15年以内
営農貸越	農産資材代金	営農貸越極度額設定基準以内	3年以内

事業者向け資金

組合員およびその家族の方々が経営される会社や商店の発展のため、みなさまの資金需要にお応えできるよう努力しております。お気軽にご相談ください。

種 別	資 金 使 途	金 額	期 間
事業資金	設備資金・運転資金	必要資金以内	30年以内
当座貸越	一時的必要事業資金	信用供与の限度額の範囲内	3年以内

《 貸出運営についての考え方 》

J Aは、本来農業者の協同組織ですが、准組合員制度もあり、その活動を地域全体へと広め、地域に開かれた、地域の人々に親しまれるJ Aを目指しております。西予市(三瓶町を除く)内に住まいの方ならどなたでもお気軽にご利用頂けます。

●振込手数料

区 分			手数料(消費税含)						
			JA ネット バンク利用	ATM 利用	定時定額 自動振込	総合振込		窓口利用	
						MT 等	帳票		
振 込 手 数 料 1 件 に つ き	当店あて	3万円未満	無料	無料	無料	110円	110円	330円	
		3万円以上	無料	無料	無料	220円	330円	550円	
	当組合本支店あて	3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円	330円	
		3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円	550円	
	県内系統金融機関 あて	3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円	330円	
		3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円	550円	
	県外系統金融機関 あて	3万円未満	110円	110円	110円	110円	220円	330円	
		3万円以上	220円	220円	220円	220円	440円	550円	
	他金融 機関あて	電信扱	3万円未満	220円	385円	275円	275円	495円	605円
			3万円以上	220円	550円	330円	330円	660円	770円
文書扱		3万円未満						660円	
		3万円以上						880円	

●両替手数料

区 分	内 容	手数料(消費税含)
両替手数料 ※両替前後で多い方の枚数を適用	1～50枚	無料
	51～100枚	330円
	101～1,000枚	660円
	1,001枚～	1,000枚毎 440円加算

※ 同一金種の新札への両替、汚損した現金の両替、記念硬貨の交換は無料です。

●大量硬貨入出金手数料

区 分	内 容	手数料(消費税含)
大量硬貨入出金手数料	1～50枚	無料
	51～100枚	330円
	101～1,000枚	660円
	1,001枚～	1,000枚毎 440円加算

※ 募金、寄付金は無料です。

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔ひと〕 J Aの生命共済は、万一保障はもちろん、医療保障の充実にも力を入れています。

長期共済	終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
	一時払終身共済	加入年齢が90歳までになり、相続対策にもご活用いただけるプランです。健康上の理由で他の共済・保険に加入できなかった方も、簡単な告知でお申し込いただけます。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
	引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴のある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
	こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。仕組み改訂により、契約者の加入年齢が75歳まで広がり、告知なしでお申込みいただけるようになりました。お孫さんのためにご活用いただけます。
	がん共済	あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療、先進医療などニーズにあわせた共済期間を保障します。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける一生涯の介護保障です。所定の介護状態になった場合、共済金をお受取りいただけます。またJ A共済所定の重度要介護状態も保障しています。
	生活障害共済	病気やけがにより身体障害状態になることによって発生する支出の増加や収入の減少の経済的リスクを保障します。
	特定重度疾病共済	「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」を幅広く保障します。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。ライフステージに応じて保証金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な補償を準備できます。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害(MCI)を保障します。
短期共済	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

〔いえ〕 J Aの建物更生共済は、火災はもちろん、地震を含む自然災害など、さまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームをしっかり守ります。

長期共済	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。仕組み改訂により低廉な掛金で大きな保障が得られるプランが選べるようになりました。また、実損てん補方式の導入により、被害の際のお支払いが充実します。
短期共済	火災共済	住まいの火災損害を保障します。

〔くるま〕 J Aの自動車共済は、確かな保障と独自の割引制度、充実したサービスを提供しています。

短期共済	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

東宇和農協は、県下JAの中でも、農業生産、販売については、品目、生産量共に多く、農産物の主産地を形成しています。

主産物は、穀類では米、野菜ではきゅうり、いちご、トマト、ピーマン、タマネギ、果樹では、栗、ぶどう、柑橘類（みかん、中晩柑、ユズ）又、特産物では乾椎茸、花卉があります。

畜産物では、酪農、肉牛、和牛の子牛生産では県下でも1，2位をしめる生産量を誇っています。

尚、これらの農畜産物を有利に販売するために、品質の向上と、直販体制の強化に努めています。

◇指導業務

各農産センターに営農指導員を配置し、農業経営や技術指導、生産組織（各種部会）の事務局機能に努めております。

又各種補助事業の相談窓口や税務指導、農用地利用等について相談活動を行う他、地区内農産物の販売額の増加に努めています。

●営農センター機能

JAひがしうわ第3期農業振興計画「担い手を育て、生命（いのち）を育む産地づくり」に沿って進捗状況を確認しながら計画実現に向けて取り組んでいます。

尚、カントリーエレベーター、畜産総合センター、堆肥センター、各種選果施設、育苗センター等の事業を行い組合員の農業経営支援に努力致しております。

〔経済事業〕

◇生産資材事業

農業生産資材（飼料、肥料、農薬、その他の生産資材）宇和、野村、城川、明浜にそれぞれ物流センターを設け、予約推進し、流通コストの低減に努めています。

◇生活福祉事業

生活事業は、組合員と地域住民の健康で豊かな暮らしを実現するため、地域に密着した生活拠点として総合機能を発揮して魅力ある事業活動を展開しております。

●高齢者福祉活動

高齢者が安心して暮らすことが出来る地域づくりを進めるため、地域に貢献する農協として高齢者福祉活動に取り組んでおります。

JAホームヘルパーを養成し、公的介護の方向付けについて平成12年4月1日福祉課を設置し公的介護事業等積極的に取り組んでおります。

●生活購買事業

組合員の生活に必要な、生活資材の供給については、各支店等で展示会を開催して地域住民とのふれあいを深めるとともに訪問推進活動を中心に事業展開を行っています。

● 住宅

住宅相談等、組合員の役に立つサービス、相談活動に努めています。

● 葬祭事業

葬祭事業では組合員の暮らしの合理化推進を図り、葬祭の改善、簡素化を目的としてルミエール会員の募集を行い、組合員の生活合理化の一部として取り組んでいます。

年中無休・24時間受付

◆葬祭会館ルミエールひがしうわ

住所 西予市宇和町伊賀上 13-4

電話 0894-62-7570

FAX 0894-62-7571

◆葬祭会館ルミエール野村

住所 西予市野村町野村 8-209-1

電話 0894-72-2233

FAX 0894-72-2234

◆ルミエール会・会員募集中

会員になっていただくことにより、葬儀・法要の際（自宅葬儀、会館葬儀いずれでも）会員特典を設けております。詳しくは各支店窓口、またはルミエール会館までご連絡下さい。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和3年度	令和4年度	負債・純資産の部	令和3年度	令和4年度
1 信用事業資産	94,088,826	93,950,578	1 信用事業負債	96,089,635	96,303,113
(1)現金	324,951	282,516	(1)貯金	95,916,071	96,127,173
(2)預金	81,942,361	81,408,538	(2)借入金	1,776	1,332
系統預金	81,940,716	81,407,137	(3)その他信用事業負債	171,787	174,608
系統外預金	1,644	1,400	未払費用	14,123	15,802
(3)有価証券	2,621,950	2,599,140	その他負債	157,664	158,805
国債	2,526,870	2,508,720	2 共済事業負債	311,961	301,647
受益証券	95,080	90,420	(1)共済資金	171,085	168,224
(4)貸出金	9,251,037	9,709,473	(2)未経過共済付加収入	134,238	130,451
(5)その他信用事業資産	82,218	79,547	(3)共済未払費用	6,637	2,971
未収収益	45,183	45,887	3 経済事業負債	506,308	548,452
その他資産	37,034	33,660	(1)経済事業未払金	434,126	424,840
(6)貸倒引当金(信用)	△133,693	△128,636	(2)経済受託債務	14,840	19,418
2 共済事業資産	7,292	5,600	(3)その他の経済事業負債	57,341	104,193
(1)その他の共済事業資産	7,292	5,600	4 雑負債	237,743	151,793
3 経済事業資産	1,451,045	1,521,966	(1)未払法人税等	6,471	2,327
(1)経済事業未収金	472,005	493,010	(2)資産除去債務	19,042	19,118
(2)経済受託債権	29,199	34,698	(3)その他負債	212,230	130,347
(3)棚卸資産	370,903	414,259	5 諸引当金	437,818	396,069
購買品	247,697	267,191	(1)賞与引当金	26,349	24,140
その他の棚卸資産	121,123	112,459	(2)退職給付引当金	383,766	356,399
貯蔵品	2,0834	34,609	(3)役員退職慰労引当金	27,702	15,529
(4)その他経済事業資産	686,794	668,456	6 再評価に係る繰延税金	223,387	220,581
(5)貸倒引当金	△107,857	△88,458	負債の部 合計	97,806,854	97,921,657
4 雑資産	330,744	172,665			
5 固定資産	2,609,375	2,691,920	純資産の部	令和3年度	令和4年度
(1)有形固定資産	2,607,719	2,689,652	1. 組合員資本	3,788,096	3,722,455
建物	3,856,124	4,034,688	(1)出資金	2,129,635	2,072,965
機械装置	1,790,917	1,781,306	(2)資本準備金	714,069	714,069
土地	1,821,641	1,762,286	(3)利益剰余金	985,965	977,593
リース資産	22,458	22,458	利益準備金	384,500	398,500
建設仮勘定	4,630	4,598	その他利益剰余金	601,465	579,093
その他有形固定資産	717,919	737,734	営農振興基金積立金	279,500	293,500
減価償却累計額	△5,605,970	△5,653,419	経営安定化積立金	234,000	264,000
(1)無形固定資産	1,655	2,268	当期未処分剰余金	87,965	21,593
6 外部出資	3,293,119	3,293,119	うち当期剰余金	67,485	18,997
(1)外部出資	3,293,119	3,293,119	(4)処分未済持分	△41,574	△42,172
系統出資	3,093,300	3,093,300	2. 評価・換算差額等	238,982	44,056
系統外出資	119,869	119,869	(1)他有価証券評価差額金	△88,285	△302,202
子会社等出資	79,950	79,950	(2)土地再評価差額金	327,268	346,259
7 繰延税金資産	53,530	52,318	純資産の部 合計	4,027,079	3,766,512
資産合計	101,833,933	101,688,170	負債及び純資産の部 合計	101,833,933	101,688,170

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業総利益	1,163,527	1,131,588	(9)保管事業収益	8,972	10,620
事業収益	3,291,030	3,480,266	(10)保管事業費用	7,583	8,225
事業費用	2,127,503	2,348,677	保管事業総利益	1,388	2,395
(1)信用事業収益	682,846	700,109	(11)加工事業収益	2,504	4,487
資金運用収益	629,257	614,397	(12)加工事業費用	3,297	4,760
うち預金利息	417,235	406,406	加工事業総利益	△793	△272
うち有価証券利息	23,034	22,720	(13)利用事業収益	526,546	532,545
うち貸出金利息	100,670	93,427	(14)利用事業費用	530,340	565,250
うちその他受入利息	88,318	91,843	うち貸倒引当金繰入額	-	418
役務取引等収益	28,216	28,172	利用事業総利益	△3,793	△32,705
その他事業直接収益	16,204	25,700	(15)福祉事業収益	41,282	40,918
その他経常収益	9,167	31,839	(16)福祉事業費用	34,459	32,803
(2)信用事業費用	154,745	161,554	福祉事業総利益	6,822	8,114
資金調達費用	15,694	16,290	(17)葬祭事業収益	125,336	147,517
うち貯金利息	10,920	11,522	(18)葬祭事業費用	87,317	105,432
うち給付補填備金繰入	3,419	2,963	うち貸倒引当金戻入益	-	△181
うち借入金利息	-	303	葬祭事業総利益	38,018	42,085
うちその他支払利息	1,353	1,500	(19)その他事業収益	46,508	52,188
役務取引等費用	7,185	6,972	(20)その他事業費用	32,157	41,475
その他経常費用	131,864	138,291	うち貸倒引当金繰入額	41	3,516
うち貸倒引当金繰入額	△8,791	267	その他事業総利益	14,350	10,713
信用事業総利益	528,101	538,555	(23)指導事業収入	18,357	18,141
(3)共済事業収益	449,648	436,162	(24)指導事業支出	61,715	62,708
共済付加収入	417,920	405,898	指導事業収支差額	△43,358	△44,566
その他の収益	31,727	30,264	2. 事業管理費	1,137,458	1,106,604
(4)共済事業費用	52,538	51,515	事業利益	26,069	24,984
共済推進費	22,311	20,745	3. 事業外収益	82,272	81,668
その他の費用	30,226	30,770	4. 事業外費用	24,067	20,215
共済事業総利益	397,100	384,647	経常利益	84,274	86,437
(5)購買事業収益	1,240,988	1,365,647	5. 特別利益	32,653	8,355
購買品供給高	1,174,805	1,298,286	6. 特別損失	34,834	56,363
購買手数料	50,541	52,560	税引前当期利益	82,092	38,429
修理サービス料	779	576	法人税住民税および事業税	14,254	9,193
その他の収益	14,862	14,223	法人税等調整額	352	10,238
(6)購買事業費用	1,083,753	1,214,750	法人税等合計	14,606	19,431
購買品供給原価	1,023,769	1,139,763	当期剰余金	67,485	18,997
その他の費用	59,983	74,987	当期首繰越剰余金	19,332	21,586
うち貸倒引当金繰入額	△491	17,890	再評価差額金取崩額	1,147	-
購買事業総利益	157,235	150,896	土地再評価差額金取崩額	-	△18,990
(7)販売事業収益	345,636	377,875	当期未処分剰余金	87,965	21,593
販売品販売高	227,800	258,078			
販売手数料	73,189	69,426			
その他の収益	44,646	50,370			
(8)販売事業費用	277,192	306,149			
販売品販売原価	221,587	250,899			
その他の費用	55,604	55,249			
うち貸倒引当金繰入額	-	△79			
販売事業総利益	68,444	71,726			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

今年度（令和4年度）

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
 - ① 肥料・農薬等の主要品目
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 上記以外の品目
売価還元法による低価法
- (2) その他の棚卸資産（原材料・仕掛品）
主に総平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上

記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

物流センター及び直売所（れんげ市場）において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または受託により集荷して取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

組合員が生産した茶葉を原料に、荒茶に加工する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、組合員から委託された加工品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

（育苗利用）

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認

識しています。

(施設利用)

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(直販開発)

組合員が生産した農産物（主として米）、荒茶加工品等を当組合が買取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥福祉事業

要介護者を対象にした福祉事業（訪問介護・居宅介護）及び通所介護事業（デイサービス）があり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目について「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 預託家畜の会計処理の方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の3 経済事業資産の(4)その他の経済事業資産に計上しています。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書のその他事業収益に計上しています。

二 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

三 会計上の見積りに関する注記

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 52,318千円

（繰延税金負債との相殺前の金額は 56,622千円です）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年度末作成の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 51,565千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年10月に作成した経営計画シミュレーションを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,059,370千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	371,996千円
機械装置	514,107千円
土地	46,006千円
その他の有形固定資産	127,259千円

2 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金55,000千円を指定金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	37,279千円
子会社に対する金銭債務の総額	383,242千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 36,539千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権額は188,813千円、危険債権額は153,625千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更正債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は342,439千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が

再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 662,601千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は

【経営資料】 I 決算の状況

同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	3,701 千円
うち事業取引高	1,361 千円
うち事業取引以外の取引高	2,339 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	27,832 千円
うち事業取引高	27,500 千円
うち事業取引以外の取引高	331 千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・農畜産施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
野村物流	営業用店舗	土地・建物 その他の有形固定資産	
城川物流	営業用店舗	土地	
明浜農機	営業用店舗	土地	
オートパル城川	賃貸資産	土地	業務外固定資産
城川農機	賃貸資産	土地	業務外固定資産
狩江委託店	賃貸資産	土地	業務外固定資産
高山委託店	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

野村物流、城川物流及び明浜農機については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、該当減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価格に達しないため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損損失処理額	うち土地	うち建物	うちその他の 有形固定資産
野村物流	33,686	25,373	8,181	131
城川物流	328	328	—	—
明浜農機	184	184	—	—
オートパル城川	10,444	10,444	—	—
城川農機	2,350	2,350	—	—
狩江委託店	4,195	4,195	—	—
高山委託店	375	375	—	—
合計	51,565	43,252	8,181	131

(4) 回収可能価額の算定方法

野村物流、城川物流、明浜農機、狩江委託店、高山委託店における固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し算定しています。

オートパル城川、城川農機における固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は1.30%です。

3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

利用事業の施設利用にかかる費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、17,866千円の棚卸評価損が含まれています。

六 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画管理部管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45,790千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	81,408,538	81,393,231	△15,307
有価証券	2,599,140	2,599,140	—
その他有価証券	2,599,140	2,599,140	—
貸出金	9,709,473	—	—
貸倒引当金(*1)	128,636	—	—
貸倒引当金控除後	9,580,836	9,753,420	172,584
資産計	93,588,514	93,745,791	157,277
貯金	96,127,173	96,129,529	2,356
負債計	96,127,173	96,129,529	2,356

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。受益証券については取引金融機関等から提示された価格によっています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,293,119

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	72,908,538	8,500,000	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	2,800,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—	—	—	2,800,000
貸出金(*1,2)	2,842,994	662,694	595,224	573,756	527,416	4,349,738
合計	75,751,533	9,162,694	595,224	573,756	527,416	7,149,738

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 538,401 千円は「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 157,648 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

【経営資料】 I 決算の状況

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1) (*2)	92,497,356	2,099,879	1,157,958	199,721	117,230	51,623

(*1) 要求払貯金は「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 出資予約貯金 3,402 千円は返済日が特定できないため、含めていません。

七 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	2,508,720	2,801,342	△292,622
	受益証券	90,420	100,000	△9,580
	小計	2,599,140	2,901,342	△302,202
合 計		2,599,140	2,901,342	△302,202

(※) なお上記評価差額の△302,202 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益
国債	224,981	25,700

八 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	383,766 千円
退職給付費用	63,315 千円
退職給付の支払額	△42,131 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△48,550 千円</u>
期末における退職給付引当金	356,399 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	992,564 千円
特定退職金共済制度	<u>△636,165 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>356,399 千円</u>
退職給付引当金	356,399 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	63,315 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,681千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、128,265千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
固定資産減損損失	176,291 千円
その他有価証券評価差額金	82,289 千円
退職給付引当金	97,047 千円
貸倒引当金	47,510 千円
賞与引当金	7,549 千円
役員退職慰労引当金	4,228 千円
繰越欠損金	15,253 千円
その他	23,246 千円
繰延税金資産小計	453,417 千円
評価性引当額(控除)	<u>△396,795 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	56,622 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	<u>△4,303 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△4,303 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	52,318 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.82%
住民税均等割等	6.06%
繰越欠損金	△21.83%
評価性引当額の増減	49.83%
その他	0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.56%

十 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十一 その他の注記

1 リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下の通りです。

〈借手側〉

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,789	27,771	29,560

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 8,009 千円です。

前年度（令和3年度）

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
 - ① 肥料・農薬等の主要品目
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 上記以外の品目
売価還元法による低価法
- (2) その他の棚卸資産（原材料・仕掛品）
主に総平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残高との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

【経営資料】 I 決算の状況

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

物流センター及び直売所（れんげ市場）において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または受託により集荷して取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した茶葉を原料に、荒茶に加工する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、組合員から委託された加工品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(施設利用)

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(直販開発)

組合員が生産した農産物（主として米）、荒茶加工品等を当組合が買取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 福祉事業

要介護者を対象にした福祉事業（訪問介護・居宅介護）及び通所介護事業（デイサービス）があり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目について「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 預託家畜の会計処理の方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の3 経済事業資産の(4)その他の経済事業資産に計上しています。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書のその他事業収益に計上しています。

(3) 収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

二 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第 30 号 2021 年 3 月 26 日。）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 収益の計上時期の変更

直販開発（直販米）において、従来は、買取米は販売契約の締結後、当組合の倉庫等に保管した状態で販売先との合意に基づき請求書を発行した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が 1,026,553 千円、事業費用が 1,024,978 千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 1,574 千円それぞれ減少しています。

なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

三 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

四 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,070,781千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	376,236千円
機械装置	514,107千円
土地	46,006千円
その他の有形固定資産	134,431千円

2 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を信用事業借入金（当座借越）の担保に、定期預金55,000千円を指定金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	44,057千円
子会社に対する金銭債務の総額	272,683千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	26,299千円
-------------------	----------

5 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権額は216,631千円、危険債権額は151,941千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更正債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は368,573千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価が
再評価後の帳簿価額を下回る金額 737,746千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号

【経営資料】 I 決算の状況

に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	3,603 千円
うち事業取引高	1,307 千円
うち事業取引以外の取引高	2,296 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	29,702 千円
うち事業取引高	29,702 千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・農畜産施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
明浜農機	営業用店舗	土地等	
城川物流	営業用店舗	土地等	
川津委託店	賃貸資産	土地等	業務外固定資産
城川農機	賃貸資産	土地等	業務外固定資産
狩江委託店	賃貸資産	土地等	業務外固定資産
高山委託店	賃貸資産	土地等	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

明浜農機及び城川物流については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、該当減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価格に達しないため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損損失処理額	うち土地	うち建物	うちその他の有形固定資産
明浜農機	190	190	－	－
城川物流	797	797	－	－
川津委託店	23	23	－	－
城川農機	2,898	2,898	－	－
狩江委託店	1,810	1,810	－	－
高山委託店	309	309	－	－
合計	6,028	6,028	－	－

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し算定しています。

3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

利用事業の施設利用にかかる費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、7,765千円の棚卸評価損が含まれています。

六 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、11.09%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画管理部管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有

価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,209千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	81,942,361	81,943,055	694
有価証券	2,621,950	2,621,950	—
その他有価証券	2,621,950	2,621,950	—
貸出金	9,251,037	—	—
貸倒引当金(*1)	△133,693	—	—
貸倒引当金控除後	9,117,344	9,418,212	300,867
資 産 計	93,681,655	93,983,218	301,562
貯金	95,916,071	95,932,761	16,690
負 債 計	95,916,071	95,932,761	16,690

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によつており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,293,119

(*1) 外部出資のうち市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	81,942,361					
有価証券	—	—	—	—	—	2,600,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—	—	—	2,600,000
貸出金(*1,2)	2,434,995	748,691	621,825	554,505	507,179	4,194,991
合計	84,377,357	748,691	621,825	554,505	507,179	6,794,991

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 549,933 千円は「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 188,848 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	92,092,042	1,572,206	1,839,719	171,569	170,264	66,795

(*1) 要求払貯金は「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 出資予約貯金 3,472 千円は返済日が特定できないため、含めていません。

七 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	743,930	700,476	43,453
	小計	743,930	700,476	43,453
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	1,782,940	1,897,926	△114,986
	受益証券	95,080	100,000	△4,920
	小計	1,878,020	1,997,926	△119,906
合 計		2,621,950	2,698,403	△76,453

(※) なお、上記評価差額に繰延税金負債 11,832 千円を差し引いた額△88,285 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益
国債	1,814,789 千円	16,204 千円

八 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	369,552 千円
退職給付費用	69,220 千円
退職給付の支払額	△5,913 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△49,093 千円</u>
期末における退職給付引当金	383,766 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,058,066 千円
特定退職金共済制度	<u>△674,300 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>383,766 千円</u>
退職給付引当金	383,766 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	69,220 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,681 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、149,348 千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
固定資産減損損失	168,153 千円
退職給付引当金	104,500 千円
貸倒引当金	47,994 千円
年度末賞与	10,050 千円
賞与引当金	8,239 千円
役員退職慰労引当金	7,543 千円
その他	18,748 千円
繰延税金資産小計	365,226 千円
評価性引当額(控除)	△295,354 千円
繰延税金資産合計 (A)	69,871 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,832 千円
資産除去債務	△4,509 千円
繰延税金負債合計 (B)	△16,340 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	53,530 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.25%
住民税均等割等	2.84%
評価性引当額の増減	△3.96%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.79%

十 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十一 その他の注記

1 リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下の通りです。

〈借手側〉

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,789	29,560	31,350

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 13,001 千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	87,965,719	21,593,345
2 剰余金処分額	66,379,287	8,000,000
(1) 利益準備金	14,000,000	4,000,000
(2) 任意積立金	44,000,000	4,000,000
営農振興基金積立金	14,000,000	4,000,000
経営安定化積立金	30,000,000	-
(3) 出資配当金	8,379,287	-
3. 次期繰越剰余金	21,586,432	13,593,345
[注] 1 特別積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目的額、取崩基準等は別表のとおりです。		

1. 出資配当金は次のとおりです。

令和2年度 0.4% 令和3年度 0.4% 令和4年度 配当無し

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
営農振興基金積立金	地域農業振興に向けた営農指導を強化する。	1,000,000	下記のような支出があった年度の決算期に当該支出額を取崩す。	293,500
			①100,000千円を超える営農販売事業施設を取得したとき。	
経営安定化積立金	将来突発的に発生する可能性のあるリスクへの備えとする。	500,000	②営農販売事業の施設につき50,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。	264,000
			下記のような支出があった年度の決算期に当該支出額を取崩す。	
			①有価証券の減損損失及び売却損	
			②固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出	
③会計変更等の影響に伴う多額の費用処理				
④上記①～③に準じる支出または組合の財務に大きな影響を及ぼす損失・支出				

5. 部門別損益計算書（令和4年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分		JA合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①'	3,686,216	700,109	436,162	2,231,974	299,826	18,141	
事業費用	②'	2,554,627	161,554	51,515	2,042,528	241,590	57,437	
事業総利益(①-②)	③'	1,131,588	538,555	384,647	189,446	58,235	△39,295	
事業管理費	④'	1,106,604	303,216	216,658	391,122	94,837	100,768	
(うち減価償却費)	⑤'	43,066	6,674	4,290	22,630	7,696	1,775	
(うち人件費)	⑤'	929,507	263,208	189,798	310,852	76,724	88,924	
うち共通管理費	⑥'		101,739	68,886	175,924	31,793	30,733	△409,077
(うち減価償却費)	⑦'		2,844	1,925	4,917	888	859	△11,435
(うち人件費)	⑦'		65,561	44,390	113,366	20,487	19,805	△263,612
事業利益(③-④)	⑧'	24,984	235,338	167,988	△201,676	△36,601	△140,064	
事業外収益	⑨'	81,668	17,385	10,822	40,142	12,000	1,318	
うち共通分	⑩'		17,385	10,822	40,142	12,000	1,318	△81,668
事業外費用	⑪'	20,215	4,303	2,678	9,936	2,970	326	
うち共通分	⑫'		4,303	2,678	9,936	2,970	326	△20,215
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬'	86,437	248,420	176,131	△171,471	△27,571	△139,072	
特別利益	⑭'	8,355	4,842	3,513	-	-	-	
うち共通分	⑮'		4,842	3,513	-	-	-	△8,355
特別損失	⑯'	56,363	32,665	23,697	-	-	-	
うち共通分	⑰'		32,665	23,697	-	-	-	△56,363
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)	⑱'	38,429	220,597	155,946	△171,471	△27,571	△139,072	
営農指導事業分配賦額	⑲'		63,966	45,686	22,501	6,916	△139,072	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲)	⑳'	38,429	156,630	110,260	△193,972	△34,488		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益（事業収益205,949千円、事業費用205,949千円）を除去した額を記載しています。よって両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等（各部門の事業総利益割合＋各部門の人頭割合）÷ 2
- (2) 営農指導事業 事業総利益割合 100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.8%	16.8%	43.0%	7.7%	7.5%	100%
営農指導事業	46.0%	32.8%	16.1%	4.9%		100%


6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

1. 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年8月2日

東宇和農業協同組合

代表理事組合長 石野満章 

【経営資料】Ⅱ 損益の状況

7. 会計監査人の監査

令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益(事業収益)	1,423	1,200	1,159	1,163	1,131
信用事業収益	645	523	521	528	538
共済事業収益	444	411	400	397	384
農業関連事業収益	240	236	227	226	224
その他事業収益	92	28	9	12	△16
経常利益	102	87	71	84	86
当期剰余金	105	101	114	67	18
出資金 (出資口数)	2,300 (2,300,242)	2,254 (2,254,567)	2,194 (2,194,784)	2,129 (2,129,635)	2,072 (2,072,965)
純資産額	4,124	4,129	4,145	4,027	3,766
総資産額	95,015	97,538	98,939	101,833	101,688
貯金等残高	88,653	89,518	91,160	94,088	93,950
貸出金残高	9,902	11,310	9,221	9,251	9,709
有価証券残高	3,341	2,502	3,749	2,621	2,599
剰余金配当金額	124	122	133	87	21
出資配当額	11	10	8	8	-
職員数	238	237	232	231	216
単体自己資本比率	12.28	12.25	12.28	11.99	11.96

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	613	598	△15
役務取引等収支	21	21	0
その他信用事業収支	△106	△80	25
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	528 (0.56)	538 (0.57)	10 (0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,408 (1.38)	1,366 (1.34)	△41 (△0.03)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
事業純益	271	252	△18
実質事業純益	271	260	△10
コア事業純益	255	234	△20
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	255	234	△20

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	91,057	540	0.59	91,265	522	0.57
うち預金	79,522	417	0.52	80,064	406	0.50
うち有価証券	2,990	23	0.77	3,050	22	0.74
うち貸出金	8,545	100	1.17	8,150	93	1.14
資金調達勘定	93,520	14	0.01	93,668	14	0.01
うち貯金・定期積金	93,519	14	0.01	93,606	14	0.01
うち借入金	1	—	—	61	0	0.49
総資金利ざや	—	—	0.37	—	—	0.34

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	△25	△18
うち預金	△3	△10
うち有価証券	△7	△0
うち貸出金	△15	△7
支 払 利 息	△6	0
うち貯金・定期積金	△6	0
うち借入金	△0	0
差引	△18	△18

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流動性貯金	37,589	40.1	38,703	41.3	1,114
定期性貯金	55,906	59.7	54,878	58.6	△1,028
その他貯金	22	0.0	24	0.0	1
合 計	93,519	100.0	93,606	100.0	87

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
定期貯金	52,692	100.0	51,567	100.0	△1,124
固定自由金利定期	52,664	99.94	51,540	99.94	△1,124
変動自由金利定期	27	0.05	27	0.05	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	32	25	△7
証書貸付	7,980	7,598	△382
当座貸越	531	526	△4
合 計	8,545	8,150	△394

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定金利貸出	9,065	98.0	9,538	98.2	473
変動金利貸出	186	2.0	171	1.8	△15
合 計	9,251	100.0	9,709	100.0	458

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	197	189	△8
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	197	189	△8
農業信用基金協会保証	5,016	5,077	60
その他保証	270	271	1
小 計	5,286	5,348	61
信 用	3,766	4,171	405
合 計	9,251	9,709	458

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設備資金	5,111	55.2	5,120	52.7	9
運転資金	4,140	44.8	4,589	47.3	449
合 計	9,251	100.0	9,709	100.0	458

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農業	1,370	14.8	1,382	14.2	12
林業	13	0.1	13	0.1	0
水産業	88	0.9	91	0.9	3
製造業	275	2.9	244	2.5	△31
鉱業	35	0.3	37	0.3	2
建設・不動産業	390	4.2	353	3.5	△35
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0	0.0	0
運輸・通信業	255	2.7	241	2.4	△13
金融・保険業	92	0.9	111	1.1	19
卸売・小売店・飲食店・サービス業	871	9.3	940	9.6	69
地方公共団体	3,071	33.1	3,538	36.4	467
その他	2,787	30.1	2,752	28.3	△34
合 計	9,251	100.0	9,709	100.0	458

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	1,028	963	△65
穀作	55	61	6
野菜・園芸	17	14	△3
果樹・樹園農業	87	68	△19
工芸作物	5	3	△2
養豚・肉牛・酪農	492	479	△13
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	—	—	—
その他農業	372	337	△35
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,028	963	△65

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	813	784	△29
農業制度資金	214	179	△35
農業近代化資金	0	0	0
その他制度資金	214	179	△35
合 計	1,028	963	△65

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	216	4	155	57	216	
	4年度	188	5	133	50	188	
危険債権	3年度	151	27	25	74	126	
	4年度	153	34	28	72	134	
要管理債権	3年度	—	—	—	—	—	
	4年度	—	—	—	—	—	
	三月以上延滞債権	3年度	—	—	—	—	—
		4年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	3年度	—	—	—	—	—
		4年度	—	—	—	—	—
小計	3年度	368	31	180	131	342	
	4年度	342	39	161	122	322	
正常債権	3年度	8,886					
	4年度	9,370					
合計	3年度	9,254					
	4年度	9,713					

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度				令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	2	—	4	2	2	10	—	2	10
個別貸倒引当金	246	238	0	246	238	238	206	46	192	206
合 計	250	241	0	250	241	241	217	46	195	217

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	110	31	143	144
	金 額	61,323	57,805	61,818	69,396
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	6	0	6	0
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	720	32	578	45
合 計	件 数	111	32	145	146
	金 額	62,050	57,838	62,403	69,441

(4) 有価証券に関する指標

① 種別別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	2,890	2,950	60
地 方 債	—	—	—
受 益 証 券	99	99	△0
合 計	2,990	3,050	60

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

【経営資料】Ⅲ事業の概況

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和3年度								
国 債	0	0	0	0	0	2,600	0	2,600
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年度								
国 債	0	0	0	0	0	2,800	0	2,800
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	国債	743	700	43	—	—	—
	小計	743	700	43	—	—	—
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	国債	1,782	1,897	△114	2,508	2,801	△292
	受益証券	95	100	△4	90	100	△9
	小計	1,878	1,997	△119	2,599	2,901	△302
	合 計	2,621	2,698	△76	2,599	2,901	△302

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 系	終身共済	1,141	91,825	671	86,679
	定期生命共済	88	497	92	560
	養老生命共済	243	21,335	250	19,078
	うちこども共済	163	6,453	181	5,851
	医療共済	10	1,067	26	963
	がん共済	—	504	—	491
	定期医療共済	—	298	—	256
	介護共済	37	447	44	483
	年金共済	—	13	—	13
建物更生共済		6,717	91,137	5,132	89,698
合 計		8,237	207,126	6,217	198,223

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	43	0	38
がん共済	0	14	0	14
定期医療共済	—	1	—	1
合 計	0	59	0	54

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	39	755	49	781
認知症共済			127	126
生活障害共済（一時金型）	307	630	124	719
生活障害共済（定期年金型）	19	47	6	52
特定重度疾病共済	316	779	110	778
合 計	682	2,211	417	2,457

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	48	1,146	33	1,128
年金開始後	—	648	—	644
合 計	48	1,794	33	1,773

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	8,675	7	8,819	7
自動車共済		493		483
傷害共済	26,307	13	34,397	12
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	12	0	12	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		115		117
合 計		630		622

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	191	33	234	40
農 薬	223	37	220	35
飼 料	1,326	54	1,476	57
農業機械	15	1	8	0
そ の 他	262	38	265	41
合 計	2,018	166	2,206	175

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	—	—	—	—
麦・豆・雑穀	38	1	45	1
野 菜	552	17	540	16
果 実	209	6	183	5
特産・工芸・茶	52	1	55	1
柑 橘	254	5	216	4
酪 農	1,642	20	1,676	20
畜 産	1,849	20	1,622	18
合 計	4,599	73	4,341	69

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
保 管 事 業	8	7	1	10	8	2

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
育 苗	115	84	30	110	82	28
施 設	295	343	△47	306	372	△65
直 販	116	102	13	115	110	5
合 計	526	530	△3	532	564	△32

(5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
荒 茶 加 工	2	3	△0	4	4	0

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
石 油	—	—	—	—
米	0	0	0	0
生 鮮 食 品	—	—	—	—
一 般 食 品	19	2	19	3
日 用 雑 貨	32	2	39	3
耐 久 消 費 財	65	6	58	6
そ の 他	0	—	0	—
合 計	117	12	117	12

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
福 祉	18	14	4	21	16	5
通 所 介 護	23	20	2	18	15	3
合 計	41	34	6	40	32	8

(3) 葬祭事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
葬 祭	145	107	38	168	126	41

(4) その他生活関連事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度			令和4年度		
	収益	費用	利益	収益	費用	利益
そ の 他	14	12	1	13	11	1

5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	営農指導収入	18	18
	生活指導収入	—	—
	計	18	18
支 出	営農指導支出	53	53
	生活指導支出	8	9
	計	61	62

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.08	0.08	0.00
資本経常利益率	2.01	2.26	0.24
総資産当期純利益率	0.06	0.01	△0.04
資本当期純利益率	1.61	0.49	△1.11

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和3年度	令和4年度	増 減
貯貸率	期 末	9.64	10.10	0.45
	期中平均	9.13	8.70	△0.42
貯証率	期 末	2.73	2.70	△0.02
	期中平均	3.19	3.25	0.06

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,779,716		3,722,455	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,843,704		2,787,034	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	985,965		977,593	
うち、外部流出予定額	△8,379		0	
うち、上記以外に該当するものの額	△41,574		△42,172	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,595		10,344	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,595		10,344	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	49,559		25,507	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,831,871		3,758,308	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,204	—	1,650	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,204	—	1,650	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,204		1,650	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	3,830,667		3,756,657	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	29,159,208		28,929,101	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	550,655		566,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	550,655		566,840	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,568,175		2,477,496	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,727,383		31,406,598	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.07%		11.96%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	324,813	—	—	282,516	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,601,872	—	—	2,803,967	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	3,071,195	—	—	3,538,994	—	—
	外国の中央政府等以外の公営部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81,944,873	16,388,974	655,558	81,410,811	16,282,162	651,286
	法人等向け	276,836	255,023	10,200	272,096	184,308	7,372
	中小企業等向け及び個人向け	426,919	208,013	8,320	416,135	190,901	7,636
	抵当権付住宅ローン	94,408	33,028	1,321	76,950	21,085	843
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	98,004	76,117	3,044	101,728	5,899	235
	取立未済手形	9,796	1,959	78	12,775	2,555	102
	信用保証協会等保証付	5,028,105	493,568	19,742	5,082,747	499,799	19,991
	株式会社地産経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済借付	—	—	—	—	—	—
	出資等	834,399	834,399	33,375	834,399	834,399	33,375
	（うち出資等のエクスポージャー）	834,399	834,399	33,375	834,399	834,399	33,375
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	6,859,969	10,540,113	421,604	6,754,441	10,341,050	413,642
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他格付LAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段出資等に係るエクスポージャー）	2,458,720	6,146,800	245,872	2,458,720	6,146,800	245,872
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	69,914	174,766	6,991	46,963	117,409	4,696

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他倍付LAC関連調整手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他倍付LAC関連調整手段に係る5%基準を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,331,335	4,218,527	168,741	4,248,757	4,076,840	163,073
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	100,000	100	4	100,000	100	4
	(うちレックスルー方式)	100,000	100	4	100,000	100	4
	(うちマナデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォーレバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	550,655	22,026	—	566,840	22,673
	他の金融機関等の対象資本調整手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	101,671,195	29,381,955	1,175,278	101,687,563	28,929,101	1,157,164
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央算機関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	101,671,195	29,381,955	1,175,278	101,687,563	28,929,101	1,157,164
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	<基礎的手法>	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		2,568,175		102,727	2,477,496		99,099
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		31,950,130		1,278,005	31,406,598		1,256,263

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		101,575	9,259	2,601	—	213	101,587	9,715	2,803	—	101
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		101,575	9,259	2,601	—	213	101,587	9,715	2,803	—	101
法人	農業	777	702	—	—	117	643	640	—	—	39
	林業	3	1	—	—	—	3	1	—	—	—
	水産業	43	43	—	—	—	32	32	—	—	—
	製造業	447	3	—	—	—	446	2	—	—	—
	鉱業	31	31	—	—	—	33	33	—	—	—
	建設・不動産業	27	27	—	—	—	25	25	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—
	運輸・通信業	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
	金融・保険業	84,478	—	—	—	—	83,947	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	401	79	—	—	—	385	64	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,673	3,071	2,601	—	—	6,342	3,538	2,803	—	—
	上記以外	33	33	—	—	45	24	24	—	—	31
個人		5,302	5,267	—	—	50	5,367	5,351	—	—	30
その他		4,354	—	—	—	—	4,333	—	—	—	—
業種別残高計		101,575	9,259	2,601	—	213	101,587	9,715	2,803	—	101
1年以下		83,289	1,344	—	—		74,773	1,862	—	—	
1年超3年以下		652	652	—	—		8,975	475	—	—	
3年超5年以下		411	411	—	—		472	472	—	—	
5年超7年以下		1,094	1,094	—	—		824	824	—	—	
7年超10年以下		1,312	1,312	—	—		1,216	1,216	—	—	
10年超		6,678	4,076	2,601	—		7,324	4,520	2,803	—	
期限の定めのないもの		8,136	368	—	—		7,999	341	—	—	
残存期間別残高計		101,575	9,259	2,601	—		101,587	9,715	2,803	—	

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	2	—	4	2	2	10	—	2	10
個別貸倒引当金	246	238	0	246	238	238	206	46	192	206

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	246	238	0	246	238	/	238	206	46	192	206	/	
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/	
地域別計	246	238	0	246	238	/	238	206	46	192	206	/	
法人	農業	117	138	—	117	138	—	138	94	46	92	94	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	17	16	—	17	16	—	16	15	—	16	15	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	1	—	4	1	—	1	2	—	1	2	—
	上記以外	50	48	—	50	48	—	48	66	—	48	66	—
個人	32	34	0	32	34	—	34	28	—	34	28	—	
業種別計	223	238	0	223	238	—	238	206	46	192	206	—	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	6,292	6,292	—	6,901	6,901
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	4,933	4,933	—	4,998	4,998
	リスク・ウェイト20%	—	81,954	81,954	—	81,610	81,610
	リスク・ウェイト35%	—	94	94	—	41	41
	リスク・ウェイト50%	—	318	318	—	65	65
	リスク・ウェイト75%	—	275	275	—	259	259
	リスク・ウェイト100%	—	5,726	5,726	—	5,758	5,758
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	—	12	12
	リスク・ウェイト250%	—	2,529	2,529	—	2,505	2,505
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	102,125	102,125	—	102,154	102,154

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	15	—	—	16	—	—
中小企業等向け及び個人向け	12	2	—	6	8	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	35	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	156	—	—	—	—
合計	27	158	—	23	186	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,293	3,293	3,293	3,293
合計	3,293	3,293	3,293	3,293

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
該当する取引はありません。
- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100	100
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト	474	527	44	48
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	631	647		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	12	65		
7	最大値	631	647		
		ホ		へ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	3,831		3,756	

VI 連結情報

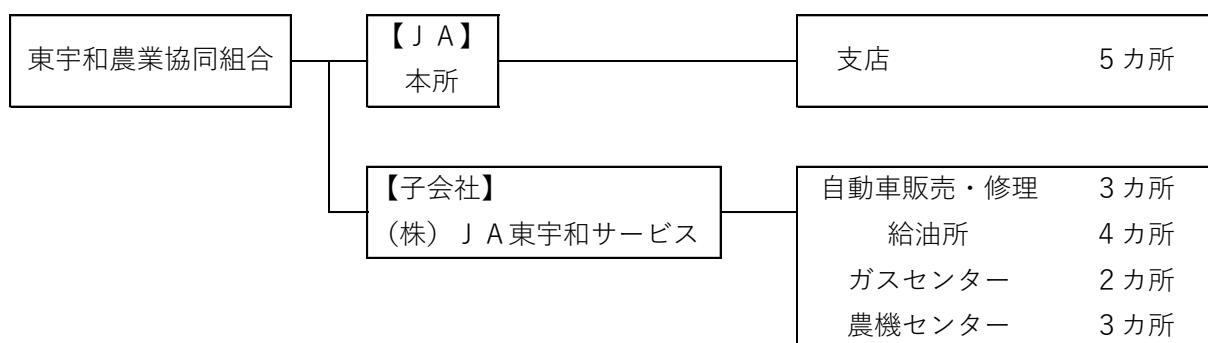
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aひがしうわのグループは、当 J A、子会社（株） J A東宇和サービスで構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は（株） J A東宇和サービスです。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

株式会社 J A東宇和サービスは、平成 15 年 7 月 1 日より旧株式会社エーコープのむらを名称変更して営業を開始しました。主な事業の内容は、石油、ガス、自動車および農業機械等の販売事業です。

①会社名	株式会社 J A東宇和サービス
②主たる事務所の所在地	愛媛県西予市宇和町下松葉 536 番地
③設立年月日	平成 15 年 7 月 1 日
④資本金	80 百万円
⑤事業の内容	車両の販売、修理燃料供給、農業機械の販売修理
⑥議決権に対する当組合の保有割合	99.9%

(3) 連結事業概況（令和 4 年度）

令和 4 年度の当 J A と（株） J A東宇和サービスの連結決算内容は、連結経常利益 151 百万円、連結当期剰余金 55 百万円、連結純資産 4,558 百万円、連結総資産 102,398 百万円で、連結自己資本比率は 13.94%となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益 (事業収益)	1,952	1,735	1,733	1,708	1,686
信用事業収益	644	523	521	527	537
共済事業収益	447	410	401	397	384
農業関連事業収益	208	149	131	133	168
生活その他事業収益	707	701	725	702	705
営農指導事業収益	△42	△48	△45	△43	△44
連結経常利益	171	139	162	141	151
連結当期剰余金	144	133	168	103	55
連結純資産額	4,754	4,791	4,865	4,782	4,558
連結総資産額	95,584	98,197	99,648	102,607	102,398
連結自己資本比率	13.76%	13.88%	14.02%	13.84%	13.94%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	3年度	4年度	負債・純資産の部	3年度	4年度
1 信用事業資産	94,202,302	93,970,806	1 信用事業負債	95,818,747	95,912,415
(1)現金	331,726	291,093	(1)貯金	95,645,183	95,736,475
(2)預金	82,093,120	81,457,468	(2)借入金	1,776	1,332
系統預金	81,940,716	81,407,137	(3)その他信用事業負債	171,787	174,608
系統外預金	152,404	50,330	未払費用	14,123	15,802
(3)有価証券	2,621,950	2,599,140	その他負債	157,664	158,805
国債	2,526,870	2,508,720	2 共済事業負債	311,961	301,647
受益証券	95,080	90,420	(1)共済資金	171,085	168,224
(4)貸出金	9,206,980	9,672,194	(2)未経過共済付加収入	134,238	130,451
(5)その他信用事業資産	82,218	79,547	(3)共済未払費用	6,637	2,971
未収収益	45,183	45,887	3 経済事業負債	694,204	735,652
その他資産	37,034	33,660	(1)経済事業未払金	562,080	559,718
(7)貸倒引当金(信用)	△133,693	△128,636	(2)経済受託債務	14,840	19,418
2 共済事業資産	7,292	5,600	(3)その他の経済事業負債	117,283	156,515
(1)その他の共済事業資産	7,292	5,600	4 雑負債	237,337	167,433
3 経済事業資産	1,701,515	1,813,283	(1)未払金等	9,155	20,417
(1)受取手形	24,464	20,126	(2)資産除去債務	19,042	19,118
(2)経済事業未収金	606,283	656,281	(3)その他負債	209,140	127,897
(3)経済受託債権	29,199	34,698	5 諸引当金	538,887	502,304
(4)棚卸資産	456,242	508,549	(1)賞与引当金	42,836	41,723
購買品	332,997	361,445	(2)退職給付引当金	456,591	440,794
その他	121,123	112,459	(3)役員退職慰労引当金	39,460	19,786
貯蔵品	2,121	34,644	6 再評価に係る繰延税金	223,387	220,581
(5)その他経済事業資産	694,543	683,941	負債の部 合計	97,824,526	97,840,034
(6)貸倒引当金	△109,217	△90,312	(純資産の部)		
4 雑資産	327,654	170,215	1. 組合員資本	4,543,165	4,513,946
5 固定資産	3,092,309	3,163,777	(1)出資金	2,129,635	2,072,965
(1)有形固定資産	3,090,653	3,161,509	(2)資本準備金	714,069	714,069
建物	3,924,997	4,099,433	(3)利益剰余金	1,741,140	1,769,190
機械装置	1,802,082	1,792,592	利益準備金	464,500	478,500
土地	2,197,097	2,137,743	特別積立金	590,000	620,000
リース資産	22,458	22,458	営農振興基金積立金	279,500	293,500
建設仮勘定	4,630	4,598	経営安定化積立金	234,000	264,000
その他有形固定資産	745,358	758,104	当期末処分剰余金	173,140	113,190
減価償却累計額	△5,605,970	△5,653,419	(うち当期剰余金)	103,003	55,430
(2)無形固定資産	1,655	2,268	(4)処分未済持分	△41,574	△42,172
6 外部出資	3,213,269	3,213,269	(5)子会社の所有する親組合出資金	△106	△106
系統出資	3,093,400	3,093,400	2. 評価・換算差額等	238,982	44,056
系統外出資	119,869	119,869	(1)他有価証券評価差額金	△88,285	△302,202
7 繰延税金資産	62,758	61,546	(2)土地再評価差額金	327,268	346,259
			3. 非支配株主持分	427	461
			純資産の部 合計	4,782,575	4,558,464
資産合計	102,607,101	102,398,499	負債及び純資産の部 合計	102,607,101	102,398,499

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度	4 年度	科 目	3 年度	4 年度
1. 事業総利益	1,708,960	1,686,035	(9)農業倉庫事業収益	8,972	10,620
(1)信用事業収益	682,153	699,310	(10)農業倉庫事業費用	7,583	8,225
資金運用収益	628,767	613,911	農業倉庫事業総利益	1,388	2,395
うち預金利息	417,235	406,406	(11)加工庫事業収益	2,504	4,487
うち有価証券利息	23,034	22,720	(12)加工事業費用	3,297	4,760
うち貸出金利息	100,179	92,941	加工事業総損失	793	272
うちその他受入利息	88,318	91,843	(13)利用事業収益	526,546	532,545
役務取引等収益	28,020	27,871	(14)利用事業費用	530,340	565,250
その他事業直接収益	16,204	25,700	うち貸倒引当金繰入額	-	418
その他経常収益	9,160	31,827	利用事業総利益	3,793	32,705
(2)信用事業費用	154,697	161,512	(15)福祉事業収益	41,282	40,918
資金調達費用	15,693	16,288	(16)福祉事業費用	34,459	32,803
うち貯金利息	10,919	11,520	福祉事業総利益	6,822	8,114
うち給付補填備金繰入	3,419	2,963	(17)葬祭事業収益	125,336	147,517
うちその他支払利息	1,353	1,500	(18)葬祭事業費用	87,317	105,432
役務取引等費用	7,185	6,972	うち貸倒引当金戻入額	-	△181
その他経常費用	131,819	138,251	葬祭事業総利益	38,018	42,085
うち貸倒引当金繰入額	8,791	267	(19)その他事業収益	46,479	52,159
信用事業総利益	527,455	537,798	(20)その他事業費用	31,815	41,143
(3)共済事業収益	449,648	436,162	うち貸倒引当金繰入額	41	3,516
共済付加収入	417,920	405,898	その他事業総利益	14,663	11,015
その他の収益	31,727	30,264	(23)指導事業収入	18,357	18,141
(4)共済事業費用	52,183	51,204	(24)指導事業支出	61,715	62,708
共済推進費	21,957	20,433	指導事業収支差額	△43,358	△44,566
その他の費用	30,226	30,770	2. 事業管理費	1,606,387	1,581,133
共済事業総利益	397,465	384,958	事業利益	102,573	104,901
(5)購買事業収益	3,709,218	3,826,024	3. 事業外収益	62,590	66,970
購買品供給高	3,395,283	3,527,316	4. 事業外費用	24,087	20,255
購買手数料	50,541	52,560	経常利益	141,075	151,616
修理サービス料	779	576	5. 特別利益	32,653	9,816
その他の収益	262,613	245,570	6. 特別損失	34,834	57,823
(6)購買事業費用	3,006,571	3,120,538	税金等調整前当期利益	138,894	103,608
購買品供給原価	2,921,690	3,021,355	法人税住民税および事業税	35,504	37,908
その他の費用	84,880	99,182	法人税等調整額	352	10,238
うち貸倒引当金繰入額	620	18,384	法人税等合計	35,857	48,146
購買事業総利益	702,646	705,485	当期利益	103,036	55,461
(7)販売事業収益	345,636	377,875	非支配株主に帰属する当期利益	33	30
販売品販売高	227,800	258,078	当期剰余金	103,033	55,430
販売手数料	73,189	69,426	当期首繰越剰余金	68,990	76,750
その他の収益	44,646	50,370	再評価差額金取崩額	1,147	△18,990
(8)販売事業費用	277,192	306,149	当期末処分剰余金	173,140	113,190
販売品販売原価	221,587	250,899			
その他の費用	55,604	55,249			
うち貸倒引当金戻入額	-	△79			
販売事業総利益	68,444	71,726			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度	4 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	138,894	103,608
減価償却費	109,403	105,068
減損損失	6,028	51,565
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△9,126	△23,961
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,602	△1,112
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11,418	△15,796
その他引当金等の増減額(△は減少)	7,162	△19,673
信用事業資金運用収益	△540,369	△522,010
信用事業資金調達費用	14,339	14,788
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△50,340	△50,299
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△16,283	△25,642
固定資産売却損益(△は益)	298	△3,487
外部出資関係損益(△は益)	0	0
持分法による投資損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△36,133	△465,213
預金の純増減	△3,555,001	1,255,000
貯金の純増減	3,071,425	91,292
信用事業借入金の純増減	△444	△444
その他信用事業資産の純増減	11,733	3,374
その他信用事業負債の純増減	11,437	3,732
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	△7,340	△2,861
未経過共済付加収入の純増源	△2,233	△3,786
その他共済事業資産の純増減	0	0
その他共済事業負債の純増減	△1,456	△3,666
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△47,085	△45,660
経済受託債権の純増減	△3,504	△5,498
棚卸資産の純増減	△25,749	△52,306
支払手形及び経済事業未払金の純増減	17,027	△2,361
経済受託債務の純増減	△15,703	4,577
その他経済事業資産の純増減	14,489	92,555
その他経済事業負債の純増減	20,941	△6,022

【経営資料】 VI連結情報

(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	6,055	75,485
その他負債の純増減	△750	△38,282
未払消費税の増減額	△37,339	2,370
信用事業資金運用による収入	544,746	521,264
信用事業資金調達による支出	△15,619	△15,657
共済貸付金利息による収入	3,985	1,691
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
計	△378,696	1,022,629
雑利息及び出資配当金の受取額	50,340	50,299
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△62,769	△26,646
事業活動によるキャッシュ・フロー	△391,125	1,046,281
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,301,299	△402,278
有価証券の売却による収入	1,814,789	224,981
有価証券の償還による収入	500,035	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入による収入	16,467	1,460
固定資産の取得による支出	△110,405	△267,495
固定資産の売却による収入	21,165	41,421
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	16,000	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	956,752	△401,911
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	31,854	60,318
出資の払戻しによる支出	△97,003	△116,988
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△19,145	△23,096
持分の譲渡による収入	30,702	22,498
出資配当金の支払額	△8,611	△8,379
非支配株主への配当支払額	△11	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,214	△65,655
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	503,413	578,715
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,932,433	4,435,846
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,435,846	5,014,561

(8) 連結注記表

今年度（令和4年度）

一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結される範囲に関する事項

連結される子会社・・・1社
株式会社：J A東宇和サービス

2 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

3 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

4 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

5 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資産の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	81,748,561千円
定期預金及び譲渡性預金	76,724,000千円
現金及び現金同等物	5,024,561千円

二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 購買品

- ① 肥料・農薬等の主要品目 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 上記以外の品目 : 売価還元法による低価法

【経営資料】VI連結情報

- (2) その他の棚卸資産（原材料・仕掛品）
主に総平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残高との差額を引当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

物流センター及び直売店（れんげ市場）において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または受託により集荷して取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した茶葉を原料に、荒茶に加工する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、組合員から委託された加工品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の種を播種・育苗し組合員に供給する事業であ

り、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(施設利用)

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(直販開発)

組合員が生産した農産物（主として米）、荒茶加工品等を当組合が買取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 福祉事業

要介護者を対象にした福祉事業（訪問介護・居宅介護）及び通所介護事業（デイサービス）があり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用辞典やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目について「0」で表示しています

8 その他計算書類等の作成のため基本となる重点事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 預託家畜の会計処理の方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の3 経済事業資産の(5) その他の経済事業資産に計上しています。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合

に留保しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書のその他事業収益に計上しています。

三 表示方法の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

四 会計上の見積りに関する注記

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 52,318千円

（繰延税金負債との相殺前の金額は56,622千円です。）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年度末作成の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 51,565千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することとなり、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、ほかの資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

【経営資料】 VI連結情報

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年10月に作成した経営計画シミュレーションを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

五 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,078,144千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	371,996千円
機械装置	523,207千円
土地	46,006千円
その他の有形固定資産	136,933千円

2 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を信用事業借入金（当座借越）の担保に、定期預金55,000千円を指定金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は188,813千円、危険債権額は153,625千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は342,439千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
662,601 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

六 連結損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・農畜産施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
野村物流	営業用店舗	土地 建物 その他の有形固定資産	
城川物流	営業用店舗	土地	
明浜農機	営業用店舗	土地	
オートパル城川	賃貸資産	土地	
城川農機	賃貸資産	土地	業務外固定資産
狩江委託店	賃貸資産	土地	業務外固定資産
高山委託店	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

野村物流、城川物流及び明浜農機については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで

【経営資料】VI連結情報

減額し、該当減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価格に達しないため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損損失処理額	うち土地	うち建物等	うちその他の 有形固定資産
野村物流	33,686	25,373	8,181	131
城川物流	328	328	—	—
明浜農機	184	184	—	—
オートパル城川	10,444	10,444	—	—
城川農機	2,350	2,350	—	—
狩江委託店	4,195	4,195	—	—
高山委託店	375	375	—	—
合 計	51,565	43,252	8,181	131

(4) 回収可能価額の算定方法

野村物流、城川物流、明浜農機、狩江委託店、高山委託店における固定資産の回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

オートパル城川、城川農機における固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は1.30%です。

2 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

利用事業の施設利用にかかる費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、7,765千円の棚卸評価損が含まれています。

七 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体

の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が46,790千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	81,457,468	81,442,161	△15,307
有価証券	2,599,140	2,599,140	—
その他有価証券	2,599,140	2,599,140	—
貸出金	9,672,194	—	—
貸倒引当金(*1)	△128,636	—	—
貸倒引当金控除後	9,543,557	9,716,141	172,584
資 産 計	93,600,165	93,757,442	157,277
貯金	95,736,475	95,738,831	2,356
負 債 計	95,736,475	95,738,831	2,356

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国際については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。受益証券については取引金融機関等から提示された価格によっています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された金額によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融書品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,213,269

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	72,957,468	8,500,000				
貸出金(*1,2)	2,839,605	659,305	591,835	570,367	524,027	4,329,404
有価証券	—	—	—	—	—	2,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	2,800,000
合計	84,521,338	9,159,305	591,835	570,367	524,027	7,129,404

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 538,401 千円は「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 157,648 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	92,106,659	2,099,879	1,157,958	199,721	117,230	51,623

(*1) 要求払貯金は「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 出資予約貯金 3,402 千円は返済日が特定できないため、含めていません。

八 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のある者

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	2,508,720	2,801,342	△292,622
	受益証券	90,420	100,000	△9,580
	小 計	2,599,140	2,901,342	△302,202
合 計		2,599,140	2,901,342	△302,202

なお、上記評価差額の△302,202千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれていません。

2 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	224,981	25,700	—

九 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	456,591千円
退職給付費用	74,884千円
退職給付の支払額	△42,131千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△48,550千円</u>
期末における退職給付引当金	440,794千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,076,959 千円
特定退職金共済制度	<u>△636,165 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>440,794 千円</u>
退職給付引当金	440,794 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	67,385 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,681 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、128,265 千円となっています。

十 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
固定資産減損損失	176,291 千円
退職給付引当金	82,289 千円
貸倒引当金	97,047 千円
年度末賞与	47,510 千円
賞与引当金	7,549 千円
役員退任給付引当金	4,228 千円
繰越欠損金	15,253 千円
その他	<u>32,473 千円</u>
繰延税金資産小計	462,644 千円
評価性引当額（控除）	<u>△396,795 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	65,849 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	<u>△4,303 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△4,303 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	<u><u>61,546 千円</u></u>

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.82%
住民税均等割等	6.06%
繰越欠損金	△21.83%
評価性引当額の増減	49.83%
その他	0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.56%

十一 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「二 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十二 その他の注記

1 リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下の通りです。

〈借手側〉

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は次の通りです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,789	27,771	29,560

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は8,009千円です。

昨年度（令和3年度）

一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結される範囲に関する事項

連結される子会社・・・1社
株式会社：J A東宇和サービス

2 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

3 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

4 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

5 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資産の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	82,424,846千円
定期預金及び譲渡性預金	77,989,000千円
現金及び現金同等物	4,435,846千円

二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

（1）購買品

- ① 肥料・農薬等の主要品目 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 上記以外の品目 : 売価還元法による低価法

（2）その他の棚卸資産（原材料・仕掛品）

主に総平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残高との差額を引当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

物流センター及び直売店（れんげ市場）において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または受託により集荷して取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した茶葉を原料に、荒茶に加工する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、組合員から委託された加工品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を

認識しています。

⑤ 利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の種を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(施設利用)

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(直販開発)

組合員が生産した農産物（主として米）、荒茶加工品等を当組合が買取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 福祉事業

要介護者を対象にした福祉事業（訪問介護・居宅介護）及び通所介護事業（デイサービス）があり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用辞典やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目について「0」で表示しています

8 その他計算書類等の作成のため基本となる重点事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 預託家畜の会計処理の方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の 3 経済事業資産の (5) その他の経済事業資産に計上しています。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書のその他事業収益に計上しています。

(3) 収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

三 表示方法の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準代 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 収益の計上時期の変更

直販開発(直販米)において、従来は、買取米は販売契約の締結後、当組合の倉庫棟に保管した状態で販売先との合意に基づき請求書を発行した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない状態、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入れ先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準代 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の機種の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準代 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の機種より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が 1,026,553 千円、事業費用が 1,024,978 千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 1,574 千円それぞれ減少しています。

なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

四 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

五 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,088,094千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	376,236千円
機械装置	521,747千円
土地	46,006千円
その他の有形固定資産	144,104千円

2 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を信用事業借入金（当座借越）の担保に、定期預金55,000千円を指定金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は216,631千円、危険債権額は151,941千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は368,573千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に

については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
737,746 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

六 連結損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・農畜産施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
城川物流	営業用店舗	土地等	
明浜農機	営業用店舗	土地等	
城川農機	賃貸資産	土地等	業務外固定資産
川津委託店	賃貸資産	土地等	業務外固定資産
狩江委託店	賃貸資産	土地等	業務外固定資産
高山委託店	賃貸資産	土地等	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

明浜農機及び城川物流については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、該当減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価格に達しないため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

【経営資料】VI連結情報

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損損失処理額	うち土地	うち建物等	うちその他の 有形固定資産
城川物流	797	797	—	—
明浜農機	190	190	—	—
城川農機	2,898	2,898	—	—
川津委託店	23	23	—	—
狩江委託店	1,810	1,810	—	—
高山委託店	309	309	—	—
合 計	6,028	6,028	—	—

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

2 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

利用事業の施設利用にかかる費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、7,765千円の棚卸評価損が含まれています。

七 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、11.09%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャ

ッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,209千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	82,093,120	78,093,814	694
有価証券	2,621,950	2,621,950	—
その他有価証券	2,621,950	2,621,950	—
貸出金	9,206,980	—	—
貸倒引当金(*1)	△133,693	—	—
貸倒引当金控除後	9,073,287	9,374,155	300,867
資 産 計	93,788,358	94,089,920	301,562
貯金	95,645,183	95,661,873	16,690
負 債 計	95,645,183	95,661,873	16,690

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31号 2019年7月4日) 第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレ

トである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融書品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,213,269

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	82,093,120					
貸出金(*1,2)	2,428,217	741,913	615,047	547,727	500,401	4,184,824
有価証券	—	—	—	—	—	2,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	2,600,000
合計	84,521,338	741,913	615,047	547,727	500,401	6,784,824

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 549,933 千円は「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 188,848 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	91,821,154	1,572,206	1,839,719	171,569	170,264	66,795

(*1) 要求払貯金は「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 出資予約貯金 3,472 千円は返済日が特定できないため、含めていません。

八 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のある者

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	743,930	700,476	43,453
	小 計	743,930	700,476	43,453
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	1,782,940	1,897,926	△114,986
	受益証券	95,080	100,000	△4,920
	小 計	1,878,020	1,997,926	△119,906
合 計		2,621,950	2,698,403	△76,453

なお、上記評価差額から繰延税金負債 11,832 千円を差し引いた額△88,285 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,814,789	16,204	—

九 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	445,172 千円
退職給付費用	77,419 千円
退職給付の支払額	△16,907 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△49,093 千円</u>
期末における退職給付引当金	456,591 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,130,891千円
特定退職金共済制度	<u>△674,300千円</u>
未積立退職給付債務	<u>456,591千円</u>
退職給付引当金	456,591千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	77,419千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,681千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、149,348千円となっています。

十 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
固定資産減損損失	168,153千円
退職給付引当金	104,500千円
貸倒引当金	47,994千円
年度末賞与	10,050千円
賞与引当金	8,239千円
役員退任給付引当金	7,543千円
その他	<u>27,975千円</u>
繰延税金資産小計	374,453千円
評価性引当額（控除）	<u>△295,354千円</u>
繰延税金資産合計（A）	79,098千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,832千円
資産除去債務	<u>△4,509千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△16,340千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	<u><u>62,758千円</u></u>

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.25%
住民税均等割等	2.84%
評価性引当額の増減	△3.96%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.79%

十一 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「二 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十二 その他の注記

1 リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下の通りです。

〈借手側〉

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は次の通りです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,789	29,560	31,350

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は13,001千円です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	714,069	714,069
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	714,069	714,069
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,645,611	1,741,140
2 利益剰余金増加高		
土地再評価差額金取崩	1,147	△18,990
3 当期純利益	103,003	55,430
4 利益剰余金減少高	8,621	8,390
支払配当金	8,621	8,390
5 利益剰余金期末残高	1,741,140	1,769,190

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	216	4	155	57	216
	4年度	188	5	133	50	188
危険債権	3年度	151	27	25	74	126
	4年度	153	34	28	72	134
要管理債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
小計	3年度	368	31	180	131	342
	4年度	342	39	161	122	322
正常債権	3年度	8,886				
	4年度	9,370				
合計	3年度	9,254				
	4年度	9,713				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	682	699
	経常利益	527	537
	資産の額	94,202	93,970
共済事業	事業収益	449	436
	経常利益	397	384
	資産の額	7	5
農業関連事業	事業収益	4,592	4,751
	経常利益	769	747
	資産の額	1,701	1,813
その他事業	事業収益	231	258
	経常利益	16	16
	資産の額	6,695	6,608
計	事業収益	5,956	6,145
	経常利益	1,710	1,686
	資産の額	102,607	102,398

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、13.94%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	東宇和農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,072百万円（前年度2,129百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,354,779		4,513,939	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,843,599		2,787,034	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	1,741,141		1,769,190	
うち、外部流出予定額	△8,386		0	
うち、上記以外に該当するものの額	△41,574		△42,066	
コア資本に算入される評価・換算差額等	427		461	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,957		12,199	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,957		12,199	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	49,559		25,507	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,588,722		4,552,108	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,204	—	1,650	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,204	—	1,650	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,204		1,650	
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	4,587,517		4,550,457	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	30,355,786		30,173,923	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	550,656		566,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	550,656		566,840	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,568,175		2,477,496	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,923,961		32,651,420	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	13.93%		13.94%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	324,813	—	—	282,516	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,601,872	—	—	2,803,967	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	3,071,195	—	—	3,538,994	—	—
	外国の中央政府等以外の公営部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体の金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81,944,873	16,388,974	655,558	81,410,811	16,282,162	651,286
	法人等向け	276,836	255,023	10,200	272,096	184,308	7,372
	中小企業等向け及び個人向け	426,919	208,013	8,320	416,135	190,901	7,636
	抵当権付住宅ローン	94,408	33,028	1,321	76,950	21,085	843
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	98,004	76,117	3,044	101,728	5,899	235
	取立未済形	9,796	1,959	78	12,775	2,555	102
	信用保証協会等保証付	5,028,105	493,568	19,742	5,082,747	499,799	19,991
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済体貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	834,399	834,399	33,375	834,399	834,399	33,375
	（うち出資等のエクスポージャー）	834,399	834,399	33,375	834,399	834,399	33,375
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	6,859,969	10,540,113	421,604	6,754,441	10,341,050	413,642
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他倍付LAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段出資等に係るエクスポージャー）	2,458,720	6,146,800	245,872	2,458,720	6,146,800	245,872
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	69,914	174,766	6,991	46,963	117,409	4,696

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,331,335	4,218,527	168,741	4,248,757	4,076,840	163,073
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	100,000	100	4	100,000	100	4
	(うちロックスルー方式)	100,000	100	4	100,000	100	4
	(うちマナゲド方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経理措置によりリスク・アセットの額を算入されるものの額	—	550,655	22,026	—	566,840	22,673
	他の金融機関等が対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経理措置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	101,671,195	29,381,955	1,175,278	101,687,563	28,929,101	1,157,164
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	101,671,195	29,381,955	1,175,278	101,687,563	28,929,101	1,157,164
	オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
		2,568,175		102,727	2,477,496		99,099
	所要自己資本総額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
		31,950,130		1,278,005	31,406,598		1,256,263

【経営資料】 VI連結情報

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等お次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主として以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	101,575	9,259	2,601	—	213	101,587	9,715	2,803	—	101
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		101,575	9,259	2,601	—	213	101,587	9,715	2,803	—	101
法人	農業	777	702	—	—	117	643	640	—	—	39
	林業	3	1	—	—	—	3	1	—	—	—
	水産業	43	43	—	—	—	32	32	—	—	—
	製造業	447	3	—	—	—	446	2	—	—	—
	鉱業	31	31	—	—	—	33	33	—	—	—
	建設・不動産業	27	27	—	—	—	25	25	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—
	運輸・通信業	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
	金融・保険業	84,478	—	—	—	—	83,947	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	401	79	—	—	—	385	64	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,673	3,071	2,601	—	—	6,342	3,538	2,803	—	—
	上記以外	33	33	—	—	45	24	24	—	—	31
	個人	5,302	5,267	—	—	50	5,367	5,351	—	—	30
	その他	4,354	—	—	—	—	4,333	—	—	—	—
業種別残高計		101,575	9,259	2,601	—	213	101,587	9,715	2,803	—	101
	1年以下	83,289	1,344	—	—		74,773	1,862	—	—	
	1年超3年以下	652	652	—	—		8,975	475	—	—	
	3年超5年以下	411	411	—	—		472	472	—	—	
	5年超7年以下	1,094	1,094	—	—		824	824	—	—	
	7年超10年以下	1,312	1,312	—	—		1,216	1,216	—	—	
	10年超	6,678	4,076	2,601	—		7,324	4,520	2,803	—	
	期限の定めのないもの	8,136	368	—	—		7,999	341	—	—	
残存期間別残高計		101,575	9,259	2,601	—		101,587	9,715	2,803	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	2	—	4	2	2	10	—	2	10
個別貸倒引当金	246	238	0	246	238	238	206	46	192	206

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	246	238	0	246	238	/	238	206	46	192	206	/	
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/	
地域別計	246	238	0	246	238	/	238	206	46	192	206	/	
法人	農業	117	138	—	117	138	—	138	94	46	92	94	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	17	16	—	17	16	—	16	15	—	16	15	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	1	—	4	1	—	1	2	—	1	2	—
	上記以外	50	48	—	50	48	—	48	66	—	48	66	—
個人	32	34	0	32	34	—	34	28	—	34	28	—	
業種別計	223	238	0	223	238	—	238	206	46	192	206	—	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	6,292	6,292	—	6,901	6,901
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	4,933	4,933	—	4,998	4,998
	リスク・ウェイト20%	—	81,954	81,954	—	81,610	81,610
	リスク・ウェイト35%	—	94	94	—	41	41
	リスク・ウェイト50%	—	318	318	—	65	65
	リスク・ウェイト75%	—	275	275	—	259	259
	リスク・ウェイト100%	—	5,726	5,726	—	5,758	5,758
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	—	12	12
	リスク・ウェイト250%	—	2,529	2,529	—	2,505	2,505
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	102,125	102,125	—	102,154	102,154

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

【経営資料】 VI連結情報

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	15	—	—	16	—	—
中小企業等向け及び個人向け	12	2	—	6	8	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	35	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	156	—	—	—	—
合計	27	158	—	23	186	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び

【経営資料】VI連結情報

ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,293	3,293	3,293	3,293
合計	3,293	3,293	3,293	3,293

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100	100
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

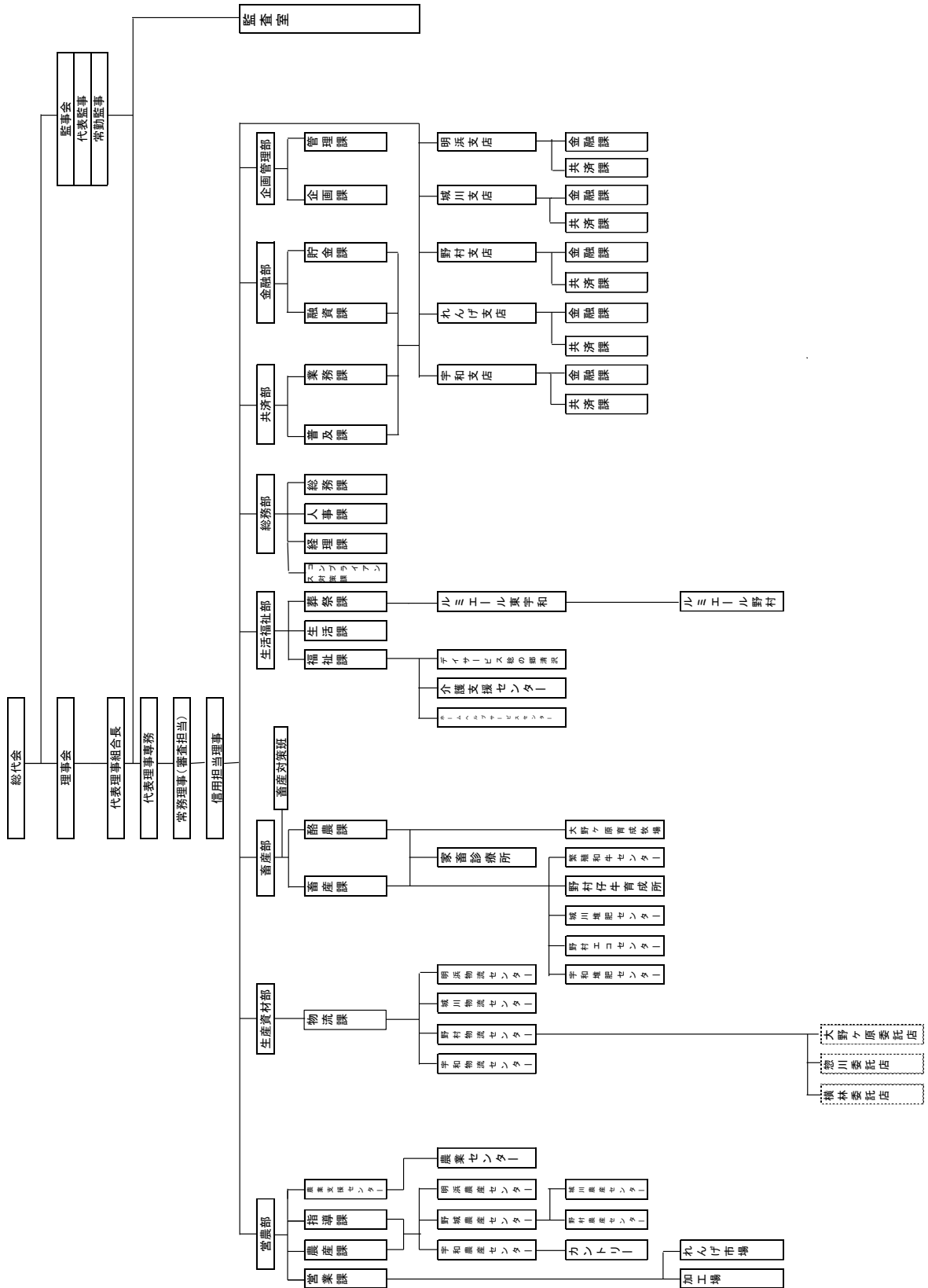
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	474	527	44	48
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	631	647		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	12	65		
7	最大値	631	647		
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	3,831		3,756	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

(令和5年3月31日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	石野 満章	理事	山下 浦一
代表理事専務	古本 陽一	〃	三瀬 寿登
常務理事	品川 生介	〃	上杉 和博
理事	土居 賢一	〃	石本 範昌
〃	富永 寿昭	〃	河野 昌博
〃	浦田 和弘	〃	岡澤 久美子
〃	水口 宏文	〃	土居 典子
〃	黒河 正高	代表監事	松井 律子
〃	片山 禎二	常勤監事	元屋地 淳
〃	上杉 厚生	監事	宇都宮 松夫
〃	中村 正治	監事	井関 平幸
〃	宇都宮 紳二	員外監事	岡本 徹

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	4,328	4,169	△159
個人	4,298	4,139	△159
法人	30	30	—
准組合員	4,568	4,420	△148
個人	4,487	4,338	△149
法人	81	82	1
合計	8,896	8,589	△307

【JAの概要】

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
運営委員会	86	俵津青果同志会	72
東宇和農協青壮年部	259	狩江青果同志会	44
東宇和農協女性部	291	高山青果同志会	56
東宇和栗生産同志会	268	東宇和酪農経営者協議会	39
東宇和いちご部会	19	東宇和肉用牛肥育部会	19
東宇和れんげ市場部会	154	東宇和養豚経営者協議会	3
ケール栽培研究会	16	東宇和酪農女性部	35
宇和普通作部会	129	東宇和繁殖和牛部会	60
東宇和ぶどう部会	16	東宇和コントラクター研究会	50
東宇和お茶生産部会	18	年金友の会	6,381
東宇和きのこ生産部会	5	JAひがしうわ農作業労災保険加入部会	67
東宇和花卉生産部会	4	JAひがしうわ機械作業労災保険加入部会	54
野村野菜出荷協議会	215	共乾施設利用組合	291
野村良質米研究会	35	東宇和農協いちご婦人部	17
東宇和キウイ部会	33	ぶどう施設化栽培研究会	14
東宇和トマト部会	15	東宇和農協椎茸生産部会	11
東宇和ミニトマト部会	10	大野ヶ原蔬菜部会	7
東宇和柚子部会	197	養蚕部会	6
明浜町果樹同志会連絡協議会	172		

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

西予市（三瓶町を除く）

西予市宇和町、野村町、城川町、明浜町

7. 沿革・あゆみ

1997年 4月	J Aひがしうわ誕生 (宇和町・野村町・城川町各3JAが合併)			
	組合員数	正組合員：5,503人	役職員 役員：32人	貯金残高 501億円
		准組合員：1,775人	職員：509人	共済保有高 4,167億円
		計：7,278人		販売品取扱高 76.6億円
				購買品取扱高 97.1億円
				出資総額 21.7億円
12月	トマト販売高2億円突破			
12月	キュウリ販売高5億円突破			
1998年 3月	魚成支所落成			
3月	城川物流センター落成			
4月	新生J Aひがしうわ誕生 (J A明浜町と合併)			
	組合員数	正組合員：5,908人	役職員 役員：40人	貯金残高 680億円
		准組合員：3,829人	職員：539人	共済保有高 5,020億円
		計：9,737人		販売品取扱高 78.4億円
				購買品取扱高 110.8億円
				出資総額 26.1億円
1999年 8月	明浜共選事業譲渡契約調印(宇和青果より)			
12月	山田支所落成			
2000年 1月	コンピュータ2000年対策			
4月	福祉事業への取り組み 介護保険制度のスタートとともに、当JAの福祉事業への取り組みが始まりました。 訪問介護、居宅介護支援、福祉用具貸与の事業者指定を受け、介護支援センター、 ホームヘルプサービスセンターを設置			
9月	光センサー選果施設落成(明浜共選場)			
2001年 11月	BSE(牛海綿状脳症)対策消費拡大実行委員会設置			
2002年 7月	女性組織協議会50周年記念大会			
2003年 1月	酪農創始60周年記念大会			
7月	協同会社(㈱JA東宇和サービス)誕生			
8月	オートパル野村工場落成			
2004年 4月	町村合併により「西予市」誕生 東宇和郡(宇和町・野村町・城川町・明浜町)と三瓶町が合併して西予市が誕生しました。			
6月	葬祭会館「ルミエールひがしうわ」落成			
2005年 3月	野村町堆肥処理施設「エコセンター」稼働			
4月	西予市農業支援センター設立			
4月	酪連創立40周年記念式典			
4月	厚生連創立30周年記念式典			
2006年 4月	ルミエールのむら落成			
5月	JASTEMシステム稼働			
2007年 3月	支店統廃合(5支店4出張所に集約、金融9店舗になりました。)			
4月	キュウリ、なす選果施設落成、精米施設落成			
4月	れんげ支店、宇和営農生活センター、高山出張所落成			
11月	JAれんげ改装オープン			
2009年 3月	宇和支店・本所移転			
6月	㈱JA東宇和サービス JASS-PORT 宇和オープン			
9月	明浜共選施設、明浜営農生活センター落成			
12月	明浜給油所落成			
2012年 7月	デイサービス稔の郷清沢落成			
12月	れんげ市場移転オープン			
2014年 7月	Yショップ高山店オープン			
2015年 4月	ルミエール別館落成			
2016年 4月	野村仔牛育成所落成			
2018年 2月	J Aひがしうわ合併20周年式典			
7月	西日本豪雨により各施設被災			
2019年 3月	支店統廃合(5支店に集約、金融5店舗になりました。)			
2019年 4月	被災きゅうり、ナス選果機施設落成			
2022年 10月	野村支店新築移転			

【JAの概要】

8. 店舗等のご案内

事務所	住 所	電 話	ATM 設置台数
本所	宇和町卯之町二丁目462	0894-62-1211	
宇和支店	宇和町卯之町二丁目462	0894-62-1215	2台
れんげ支店	宇和町坂戸652	0894-62-7744	2台
野村支店	野村町野村12号617-1	0894-72-0280	1台
城川支店	城川町下相1188	0894-82-1122	1台
明浜支店	明浜町高山甲3660-3	0894-64-1231	1台

● 店舗外ATM設置場所

事務所	住 所	ATM 設置台数
西予市役所本庁	宇和町卯之町三丁目434	1台
西予市立西予市民病院	宇和町永長147-1	1台
旧中筋支店	野村町高瀬757	1台
旧惣川支店	野村町惣川292	1台
Aコープのむら	野村町野村12-634-1	1台
旧魚成支店	城川町魚成3702-1	1台
旧明浜支店俵津	明浜町俵津3-6-4	1台

